平成２５年（再イ）第１５号

北九州市八幡西区光貞台１丁目１番１―312号

再生債務者　幸野祥織理

1　決議に付する再生計画案　平成25年５月１日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月23日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月23日まで

平成25年５月２日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第６８号

新潟県五泉市郷屋川１丁目４番22号

再生債務者　山田　　徹

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月24日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月28日まで

平成25年５月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第３号

徳島県鳴門市大津町吉永240番地４　メゾンロアールⅢＡ102号

再生債務者　森本　賢志

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月７日　　徳島地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１号

福岡県嘉麻市下山田161番地

再生債務者　松岡　誠司

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月28日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月28日まで

平成25年５月７日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２４年（再イ）第７６号

広島市安佐南区沼田町大字伴3469番地１　グレイスＫ101

再生債務者　桃谷　宏光

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月７日

広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３４号

愛媛県松山市高岡町878番地５　ジョイフルプラザ弐番館501号

再生債務者　中野　　隆

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月７日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２号

熊本県八代市坂本町西部ろ1629番地

再生債務者　吉田　亮介

1　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月７日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２２年（再イ）第１５１号

北海道江別市上江別427番地の５　雇用促進住宅江別宿舎１号棟201号室

再生債務者　井上　　健

1　決議に付する変更再生計画案　平成25年４月23日付け変更再生計画案

2　変更再生計画案に対する回答期間　平成25年５月30日まで

平成25年５月２日

札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２４年（再イ）第２８号

群馬県藤岡市矢場187―１

再生債務者　齋藤　　忍

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成25年１月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。

平成25年５月７日　　新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号

青森市大字大野字山下177番地10

再生債務者　吉崎　竜也

1　決定年月日時　平成25年５月７日午後１時30分

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで

4　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月18日まで

青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再ロ）第２号

兵庫県明石市大久保町わかば９番２―612号

再生債務者　田淵　裕子

1　決定年月日時　平成25年５月７日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで

4　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月18日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再ロ）第３号

神戸市北区藤原台北町５丁目３番10―802号

再生債務者　中山　健治

1　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで

4　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月19日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再ロ）第１号

佐賀県佐賀市六座町１番10号

再生債務者　松永　久人

1　決定年月日時　平成25年５月１日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで

4　一般異議申述期間　平成25年６月12日から平成25年６月19日まで

佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第８号

新潟市東区木工新町440番地６　ロイヤルイーストヒル新川305

再生債務者　菊地　辰男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月２日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年５月28日まで

平成25年５月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第２号

宮崎県都城市蓑原町2448番地２

再生債務者　上野　　淳

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年５月28日まで

平成25年５月７日

宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２５年（再ロ）第３号

大阪府羽曳野市島泉９丁目11番11―103号

再生債務者　脇田　偉子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年５月30日まで

平成25年５月２日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第８号

大阪市鶴見区横堤２丁目15番１号

再生債務者　寺川　和生

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年６月４日まで

平成25年５月７日

大阪地方裁判所第６民事部